

「草津・栗東・守山くるっとバス」のキャッシュレス決済の導入について

前回の地域公共交通活性化協議会で報告させていただいたとおり、10月1日から、「草津・栗東・守山くるっとバス」にキャッシュレス決済を導入します。それに合わせて、草津市および栗東市と協議を行うなかで、利用者のキャッシュレス推進を目的として、現行制度を下記のとおり一部変更します。

1 キャッシュレス決済の導入

現在、「草津・栗東・守山くるっとバス」は現金（回数券含む）のみの取り扱いとなっていました。利用者の利便性向上を目的に10月1日（火）から「ICOCA」等の交通系ICカードが使用可能になります。

2 キャッシュレス決済の導入に合わせた変更点

（1）キャッシュレス割引の導入

「ICOCA」等の交通系ICカード利用で運賃が割引になります。

（2）乗換割引の導入

同日中に「草津・栗東・守山くるっとバス」の他路線または「まめバス（草津市）」、「まめタク（草津市）」、「くりちゃんバス（栗東市）」へ乗換乗車すると乗換先の運賃が割引になります。

（3）回数券について

くるっとバスの回数券については、草津市が実施している「まめバス・くるっとバスの回数券」と、栗東市が実施している「くりちゃんバス・くるっとバスの回数券」があり、キャッシュレス割引を導入することに伴い、「まめバス・くるっとバスの回数券」については、令和7年3月31日で廃止されます。

ただし、「くりちゃんバス・くるっとバスの回数券」については、栗東市がキャッシュレスの利用状況等をふまえるなか、令和7年4月以降の廃止の可否を判断されます。

現在、回数券については2,200円分を2,000円で購入、1,100円分を1,000円で購入でき、実質10%程度の割引運賃となっており、廃止された場合でも、お手持ちの回数券は継続して利用することはできます。

3 スケジュール

令和6年10月1日 キャッシュレス決済の導入、キャッシュレス割引の導入
乗換割引の導入

令和7年3月31日 回数券の廃止

4 参考

下記の運賃にかかる内容については運賃協議会で協議を行います。

(1) キャッシュレス割引

	片道（1回目）			往復・乗換（2回目以降の乗車）		
	現金	ICカード	割引率	現金	ICカード	割引率
大人	200円	180円	10%	100円	90円	10%
子ども	100円	90円		50円	50円※	

当日中のみ割引適用

※10円未満は切り上げ

(2) 乗換割引

導入前	導入後
・同日中に「草津・栗東・守山くるっとバス」の同一路線へ往復乗車すると復路の運賃が半額	・同日中に「草津・栗東・守山くるっとバス」の同一路線へ往復乗車すると復路の運賃が半額 ・同日中に「草津・栗東・守山くるっとバス」の他路線または「まめバス（草津市）」、「まめタク（草津市）」、「くりちゃんバス（栗東市）」へ乗換乗車すると乗換先の運賃が半額